

令和3年度 小谷村教育委員会3月定例会 会議録

◎開催日時 令和4年3月25日（金）

開会：16時30分

閉会：17時35分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 関 芳明
教育長職務代理者 太田 久吉
教育委員 片山 弥生
教育委員 深澤 和子
教育委員 太田 明

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷲澤 美幸

1 開 会 （16：30）

○教育長 令和3年度小谷村教育委員会3月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 2月定例会会議録の承認

○教育長 2定例会の会議録は事前にお送りしました、内容について加筆訂正等あります。 《なしの声あり》 それでは、会議録については異議なしということでよろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 出席した会議等、資料のとおりです。ご覧いただき、ご質問等ありましたら、後ほどお出しいただきたいと思います。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

- ・議案第1号 小谷村社会教育委員の委嘱について
- ・議案第2号 小谷村公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・議案第3号 小谷村公民館報編集委員の委嘱について
- ・議案第4号 小谷村文化財保護委員の任命について
- ・議案第5号 小谷村図書館協議会委員の任命について
- ・議案第6号 小谷村学校給食共同調理場給食費徴収規程の一部を改正する規程について

・議案第7号 令和4年度小谷村就学援助費（新入学児童生徒学用品等購入費）
支給者の認定について

- 教育長 議案の上程、説明、質疑、決定に移ります。本日は7議案提出させていただきます。議案第1号 小谷村社会教育委員の委嘱について、教育課長から説明をします。
- 教育課長 議案第1号小谷村社会教育委員の委嘱について、社会教育法第15条第2項及び小谷村社会教育委員設置条例第3条の規定により、次の者を小谷村社会教育委員に委嘱する。委嘱する委員、1号委員（学校教育の関係者）出口哲朗先生（小谷中学校長）、2号委員（社会教育の関係者）太田直幸さん（小谷村スポーツ協会会長）、3号委員（家庭教育の向上に資する活動を行う者）今井千波さん（下里瀬）、洞地奈奈江さん（大網）、4号委員（学識経験のあるもの）松澤義和さん（上手村）。
就任日は、令和4年4月1日、任期2年間で令和6年3月31日までです。
- 教育長 説明がありました、5名の委員さんの委嘱につきまして、ご意見等ありますか。
- 深澤委員 具体的にどのような役割をされるのですか。
- 教育課長 社会教育委員というのは、社会教育法に規定されているもので、社会教育に関する計画や予算について審議を行います。
- 深澤委員 社会教育というのは、具体的にどういうことですか。
- 教育課長 教育委員会の職務として学校教育と社会教育があります。町村の場合、職員が社会教育と公民館を兼務することが多く、混同されがちですが、社会教育と公民館は違うものです。なかなかわかりにくいですが、公民館は生涯学習の場として「住民が学びたいこと」をやっていきます。社会教育は、住民に対して行われる組織的な教育活動で、教育活動の一つとして捉えます。人権教育や文化財保護も社会教育に含まれます。
- 教育長 他にご意見等ございますか。（なし） それでは、この件について、提案のとおり、お認めいただけますでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 議案第1号は、可決されました。続いて議案第2号について、課長に説明させます。
- 教育課長 議案第2号小谷村公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育法第30条第2項及び小谷村公民館条例第6条の規定により、次の者を小谷村公民館運営審議会委員に委嘱する。委嘱する委員、1号委員（学校教育及び社会教育の関係者）中村恭之先生（小谷小学校長）、出口哲朗先生（小谷中学校長）、太田直幸さん（小谷村スポーツ協会会長）、2号委員（家庭教育の向上に資する活動を行う者）相澤元宏さん（南雨中・小谷村青少年育成会会長）、太田由美さん（若栗）、今井千波さん（下里瀬）、洞地奈奈江さん（大網）、3号委員（学識経験のある者）松澤義和さん（上手村）、藤原万里子さん（南雨中）、平林由美さん（梅池南）の10名です。
就任日は、令和4年4月1日、任期2年間で令和6年3月31日までです。議案第1号で議決いただきました社会教育委員会の委員さんは、全員公民館運営審議会委員

にも委嘱されています。

○教育長 質問等ございますか。(なし) それでは、この件について、提案のとおり、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第2号は、可決されました。次に、議案第3号について、課長に説明させます。

○教育課長 議案第3号小谷村公民館報編集委員の委嘱について、小谷村公民館組織規程第4条の規定により、次の者を小谷村公民館報編集委員に委嘱する。委嘱する委員、細澤雅子さん(南雨中)、大日方冬樹さん(中谷東)、片山真さん(峰立屋)、威知朋恵さん(梅池北)、加藤隆博さん(下寺)の5名です。就任日は、令和4年4月1日、任期2年間で令和6年3月31日までです。

○教育長 質問等ございますか。(なし) それでは、この件について、提案のとおり、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第3号は、可決されました。次に、議案第4号について、課長に説明させます。

○教育課長 議案第4号小谷村文化財保護委員の任命について、小谷村文化財保護条例第5条第2項の規定により、次の者を小谷村文化財保護委員に任命する。任命する委員、田中省三さん(梅池北)、千國幸久さん(黒川)、沢渡博さん(清水山)、栗田優さん(千国)、武田輝子さん(大網)、小林寿喜さん(深原)、齋藤義人さん(南雨中)、澁谷祥充さん(五区)、佐鹿まち代さん(奉納)の9名です。就任日は、令和4年4月1日、任期3年間で令和7年3月31日までです。

○教育長 質問等ございますか。(なし) 後ほど説明しますが、社会教育係の澁谷祥充は今年度末をもって定年退職となります。文化財に対しての豊富な経験と知識がありますので、文化財保護委員に任命するものです。それでは、この件について、提案のとおり、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第4号は、可決されました。次に、議案第5号について、課長に説明させます。

○教育課長 議案第5号小谷村図書館協議会委員の任命について、図書館法第14条及び小谷村図書館設置条例第5条の規定により、次の者を小谷村図書館協議会委員に任命する。任命する委員、1号委員(学校教育の関係者)清水亜衣さん(小谷小学校図書館司)、栗田佳代子さん(小谷中学校図書館司書)、片山弥生さん(教育委員)、2号委員(家庭教育の向上に資する活動を行う者)遠藤道子さん(梅池北)、増富安子さん(梅池南)、平田真弓さん(梅池南)、3号委員(学識経験のある者)松澤貴子さん(上手村)、永岡光代さん(中谷西)。就任日は、令和4年4月1日、任期2年間で令和6年3月31日までです。

○教育長 義質問等ありますか。

○太田久吉委員 ここまで説明してもらったそれぞれの委員について、任期が2年・

3年と決まっています、再任の方もいますが、再任は何期までという決まりはありますか。

○教育課長 特に決まりはありません。

○教育長 他に質問等ございますか。(なし) それでは、この件について、提案のとおり、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第5号は、可決されました。次に、議案第6号について、課長に説明させます。

○教育課長 議案第6号小谷村学校給食共同調理場給食費徴収規程の一部を改正する規程について、小谷村学校給食共同調理場給食費徴収規程の一部を改正する規程を別紙のとおり定めるということで、新旧対照表で説明いたします。第4条で給食費の徴収額及び期間を定めていますが、左側の欄 現行の規定では、月の途中から転入又は転出した児童生徒、学校職員等の給食費の徴収額を、第1項から第4項で、小学校児童・小学校教職員・中学校生徒・中学校教職員のそれぞれの1食あたり単価で定めています。給食費の1食あたり単価は、別に学校給食共同調理場運営委員会で定めており、物価の上昇などによって単価が変更になることから、「1人1食当たりの給食費に実日数を乗じた額」と改正することで、その都度規定を改正する必要はなくなります。また、第7条(補足)「この規定に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。」を追加します。新型コロナウイルス感染症に関する給食費の取扱い等で、この規程とは違う対応をすることが考えられるため、条文を追加します。附則として、この規程は令和4年4月1日から施行します。

○教育長 ご質問等ありますか。

○太田明委員 今年に入っているいろいろなものが値上がりしていますし、ウクライナとロシアのことがあっていろいろなものが値上がりすると予想されるので、給食費を決めるのも大変だと思います。

○教育長 村からの補助金によって、何年か前から値上がり分を村が負担していますので、給食費が値上がりしても保護者の負担額が増えることがないように対応しています。

○教育課長 平成26年に消費税が5%から8%になったことで給食費を10円値上げしたのですが、その時から値上げ分は村が補助しています。保護者負担は平成25年度から増額していません。今年に入ってから様々な食材が値上げになり、4月以降も値上がりするものがあります。牛乳、乳製品、小麦粉、食用油、缶詰、マヨネーズ、ソース、ハム・ソーセージ、しょうゆ、冷凍食品など、給食で使う物のほとんどが値上げの対象ですので、4月からの給食費を1食あたり10円増額する予定です。小学生は1食あたり40円、中学生は45円を補助金として予算計上しています。状況を注視して、年度途中でも給食費を再度増額する必要があるかもしれません。

○教育長 他に質問等ございますか。(なし) それでは、この件について、提案のとおり、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

- 教育長 議案第 6 号は、可決されました。
- 深澤委員 コロナ感染の関係で、給食に関しては細かく対応していただいて、学年単位で給食を止めたり、中学生はお弁当持参になったりして、食材の廃棄があまりないように対応していただいて良かったと思います。他の町村の話を知ると、登校している子どもたちに頑張って食べてもらおうとしたのですが、それでも食べきれずに廃棄されているというのを子どもたちが見て、SDGs の勉強をしているのに心苦しかったという話を聞きました。お弁当を作るのは大変でしたが、そういう対応を早めにしていただいてありがとうございました。
- 教育課長 共同調理場の方で、あまり廃棄がないように考えて、調理してくれました。牛乳や野菜など、賞味期限が数日あるものは次の献立にまわして使うように工夫していました。児童生徒が払った給食費で購入した食材ですので、なるべく捨てない・お金に変えるということで、どうしても余ってしまう物やお魚など、職員が購入して持ち帰ったりしています。
- 教育長 次に、議案第 7 号について、課長に説明させます。
- 教育課長 議案第 7 号小谷村就学援助費（新入学児童生徒学用品等購入費）支給者の認定について、1 名から申請書が提出されました。2 月定例教育委員会で、新入学用品の購入費ですので、3 月中に支給するため認定は事後報告とさせていただくことをご了承いただいていますので、報告議案を提出させていただきます。申請がありましたのは、新中学 1 年生で、令和 3 年度の就学援助費の支給を認定していますので、所得においては要件を満たしているものです。新入学用品費として、中学校入学は 60,000 円を支給します。
- 教育長 質問等ございますか。（なし） それでは、この件について、報告のとおり、お認めいただけますでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 議案第 7 号は、報告のとおり承認されました。

日程第 4 報告及び協議事項

- 教育長 報告及び協議事項です。小谷中学校 3 年生の進路については、卒業生 23 名全員決定しました。3 月 18 日に後期選抜試験の結果が発表され、全員が希望校に合格することができました。進学先は資料に記載のとおりです。それぞれの目標に向かって希望の学校に入れたということで、大変うれしいことだと思います。

次に新型コロナウイルスの関係ですが、3 月 14 日に小学校 2 年生で 1 名の陽性が確認され、卒業式前の 16 日まで学級閉鎖としました。翌日 15 日には 2 年生 1 名、16 日には 2 年生 1 名、4 年生 1 名、18 日には 4 年生 2 名の陽性が確認されました。3 月 17 日の卒業式は、卒業生のみ出席ということで実施し、他の学年は臨時休業とさせていただきました。その後兄弟関係で 2 名の陽性が確認されましたが、登園していないということで保育園での対応はありませんでした。

年度末の教職員の人事異動です。別紙をご覧ください。小谷小学校では教諭 2 名養護教諭と村費講師 1 名の 4 名、小谷中学校は教諭、養護教諭それぞれ 1 名の 2 名

が転任されることになりました。4月に転入される先生についても記載のとおりです。小学校に教諭2名と養護教諭、中学校に教諭と養護教諭1名ずつの2名です。中学校の養護教諭は新任ということで、他校と兼任で初任者指導の先生が指導致導に当たっていただきます。

村職員の異動については、教育課長 鷲澤美幸は会計管理者に異動となり、後任は住民福祉課長 太田勝です。課長補佐兼社会教育係長 中村洋隆は白馬山麓事務組合へ派遣となり、後任は議会事務局長 丸山俊一が再任用であります。社会教育係 澁谷祥充は定年で退職となります。後任として丸山亮、新規採用職員です。京都から転入してきますが、奈良大学・大学院で文化財について勉強し、知識が深いと聞いています。初任ですので、教育委員の皆様からご指導をお願いしたいと思います。学校給食共同調理場 深澤恵子も定年ですが、再任用ということで引き続き学校給食共同調理場で勤務します。

3月定例議会一般質問では4名の議員さんから教育に関する質問がありました。答弁書は資料としてお配りしましたのでご覧ください。吉澤学議員からは、今年大変な大雪だったので、通学路の安全点検はどうなっているかという質問でした。答弁としましては、千葉県で交通事故がありまして、昨年9月に関係者で村内の危険個所の点検ということで現地確認をしております。小学校では冬休み明けに登校指導で先生方が要所要所に立って該当指導をしていただきました。PTAの皆さんからも危険な個所があればご報告いただいて、必要な場合は要望を上げていくという体制になっています。これから新入学を迎えますので、安全確認はこれからも進めてまいりたいという答弁をさせていただきました。続いて曾根原恵子議員からは、「子育てを社会で支える仕組みに」ということで、保育園について、がったクラブについて、放課後デイについてご質問をいただき、女性の雇用環境の改善についてのご質問をいただきまして、記載のとおりのお返事をしました。全部読むと長くなりますので、資料は後ほどお読みください。コロナ禍で子育ての不安を拭く体制をとということで、学級閉鎖の基準であるとか濃厚接触等の判断についてのご質問をいただきました。現在の対応として、もし感染者等が学級で発生した場合には、発症2日前に接触がある場合には、そこから5日間は学級閉鎖や臨時休業等で休むという対応をとっています。太田武彦議員から、「これからの村政執行について」ということで、その中で、白馬高校に関するご質問をいただいております。白馬高校の教育行政としての位置づけはというご質問で、答弁としては、白馬高校は旧12通学区において2つしかない普通科高校の一つでありますので、また、小谷村から最も近い位置にある高校であるということで、生徒の進路選択の一つとして重要な位置づけを持つ高校であると認識しています。白馬山麓事務組合において、白馬・小谷両村から多額の支出をして運営についても魅力づくりをはじめ、選ばれる学校づくりに向けて努力をしていただいているところでありますが、これからは魅力づくりを進めていただいて、選ばれる学校となっていくことを期待しているわけでありまして、また、高校生と中学生が直接クラブ活動等で一緒に活動するというのも昨年はありまして、岩岳の音楽フェスですとか一緒にやらせていただいておりますし、コロナ

で実現できませんでしたが、小谷中に来て軽音楽部の発表なども計画したのですが、直接子どもたちが触れ合うことによって、学校についての関心も高まっていくのではないかと考えております。北村利幸議員からも「白馬高校の支援について」というご質問をいただいております。現在、白馬・小谷両村で行っている支援の状況について、ご説明をさせていただいております。それぞれご努力いただいているところではありますが、県の高校再編基準の160人というものを現在の状況ですと割り込んでいってしまうということが予想されるわけでもあります。長野県で再編整備計画というものを年度末までに示すという予定ではありますが、本日の新聞報道によりますと、その部分は延期になったということで、正式な計画案というものはまだ示されていないわけですが、いままでの段階ですと、たとえ160人を割ったとしても「山間地存立特定校」として、募集人員が40人になったとしても地域にとって必要な高校であれば存続していく道もあると聞いていますので、そのような方法も考えられるのではないかと思います。今の県が示す再編成計画を見ますと、そこに抵触することになります。今日の新聞を見ますと、4年度に中学校に入学する生徒から新しい高校入試制度が始まるという報道がありました。議会3月定例会は議員さんの任期最後の定例会ということで、大勢の議員さんから質問がありました。この件について、ご質問等ありますか。

○太田久吉委員　白馬高校に関して財政的な負担は3,000万円くらいですか。白馬高校の校長が話していたところでは、年間で白馬小谷両村から1億6,000万円を支援してもらっていると言っていたので、白馬の支出は1億3,000万円ということになりますね。

○教育課長　令和2年度は総額でそのくらいの支出だったと記憶しています。令和3年度は高校支援としては同等の金額ですが、地方創生推進交付金を頂けることになったので、両村の持ち出しはそれよりも少なくなっています。白馬村と小谷村の負担割合が、人口比で白馬が66%小谷34%となっていますので、小谷村が3,000万円ほどですので白馬村は6,000万円位ということになります。

○太田久吉委員　寮が大変だという話を聞いています。国際観光課の県外から来ている生徒の指導が大変だと。

○教育課長　寮生については、高校支援係では、入学試験の時に面接で寮生活に適應できるかどうかの判断をしたいと思っているのですが、県立高校ですので、県教委では募集人数に足りていないのに、面接で不合格にはしないということで、寮生活に向かない生徒も寮で受け入れなくてはならないのが現状です。SNSや様々なネットワークで、困り感のある保護者の皆さんの中で、白馬高校だったら支援が必要な生徒や中学校で不登校や学校生活がうまくいかなかった生徒も受け入れてくれるといった情報が流れている状況もあるようで、2年度まではとても大変だったと聞いています。今年度、校長先生が替わられて、学校の先生方も寮にかかわっていただけるようになったことで、生徒も落ち着いて寮生活ができていると聞いています。

○片山委員　寮母さんが常駐しているのですか。

○教育課長 男子寮・女子寮それぞれにハウスマスターがいます。3年度までは、地域おこし協力隊員でしたが、4年度は白馬山麓事務組合が雇用する任用職員になります。数名が交代で宿直をしますので、時には事務組合の職員も宿直をすることもあって、苦勞しているようです。

○教育長 次に、令和3年度下半期10月以降本日までの教育委員さんの出張等に関して、費用弁償の精算をしたいので、資料をつけています。内容に誤りや欠落がある場合は28日までにお知らせください。続いて、当面の予定を資料のとおり、お知らせします。4月4日(月)保育園入園式、6日(水)小学校・中学校入学式です。コロナ禍でありますので、卒業式と同じ対応とさせていただきます。保育園は村長・教育長・議長のみ出席、小学校は教育委員さんにも出席していただき、中学校は、感染警戒レベルが4以上の場合、私が教育委員会を代表して出席とさせていただきます。小学校から通知が届いていないと伺いましたが、受付9時25分から、10時から入学式ということでよろしくお祈りします。11日(月)は、例年行っています拡大校長会を9時から開催し、終了次第、4月の定例教育委員会を開きたいと思います。改めて通知させていただきますがご予定をお願いします。関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会は、今年度は中止と決定したと連絡がありました。

本日、小谷小学校に新しい机とイスが納品されました。令和3年度予算では、低学年用60セットを購入しました。小谷小学校では開校以来木の机とイスということ思い出のある道具だったわけですが、16年間使用して劣化が進んできているということと、机・イスの高さ調節が大変で、ネジ等がたくさんあってだんだん傷んでいたり、作業をするのも大変だという面もあり、今回購入した机とイスは、市販のスチール製のものにさせていただきました。2年間で整備する計画で、4年度は高学年分70セットを早ければ夏休み中に納品となるよう購入する計画です。小学生にとっては机の扱いが難しい面があったということと、地震等で避難の際は机の下にもぐるといった行動をとるわけですが、木の机の構造上簡単には入りにくいということもありまして、今回スチール製に代えさせていただきました。今までは、6年間使った机の天板を卒業の時持ち帰っていただくということも行ってきましたが、ここ3年間は持ち帰る児童もいなかったと聞いています。

○片山委員 購入したものは、昔からある形のものはですか。

○教育長 はい。中学校で使っているものと同様のものです。高さ調節も、机2か所イス2か所のネジでできるということですので、作業の負担も軽減できると思います。

○片山委員 天板を持って帰らなくなったということですが、持ち帰らなかった板はどうなっていますか。

○教育課長 きれいなものは、新入生に持ち越します。傷んでいるものについては、天板の予備の在庫がありますので、取り換えて、その天板は廃棄しています。

○教育長 傷んでいるものは粗大ごみで処理させていただいて、まだ使える状態のものは、譲渡会のような形で希望される村民さんに安価でお譲りするようなことを考えたいと思っています。

- 深澤委員 作った当初は、村の木を使うという目的だったと思いますが、スチール製の机も天板は木だと思いましたがそこに村の木を使うといったことはないのですか。
- 教育長 村産材ではありません。開校当初は、長い時間をかけて住民の皆さんと準備したと思いますが、今回は材料の調達など難しいと思います。
- 教育課長 最初の目的は、親子で机とイスの高さ調節をすることで、1年間の子どもの成長を感じたり親子のふれあいの機会を作るということでしたが、特にコロナ禍で親子が集まって密になるということは避けなくてはならないので、PTAの役員さんや先生方で行っていますが、1台の調節に2人がかりで作業しなくてはならず、負担が大きいということから作業の負担軽減も考えました。
- 深澤委員 以前PTAの役員の時、家にある道具を持って行ったのですが、専用のレンチでないと作業ができなくて、難しかった記憶があります。
- 太田明委員 作業に慣れない人が行うこともあります。小学校は床暖なので、とても乾燥していて、余計に割れやすくなっています。

日程第5 自由討議

- 教育長 自由討議です。何かありますでしょうか。よろしいですか。
- 太田久吉委員 小学校の英語の村費講師が異動だと聞きましたが、後任の講師はいないのですか。
- 教育長 英語の先生ではないのですが、教員免許を持っている方で信州新町の方に週2日間来ていただくことになっています。英語の授業は、ALTで勤務していただいているモニカ先生が主となって行い、評価の部分を村費講師の先生にお願いすることになっています。

日程第6 次回委員会の開催予定

- 教育長 次回の教育委員会 4月11日月曜日 11時から予定したいと思いますがいかがでしょうか。
- 全委員 了承する。

3 閉 会

- 教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和3年度小谷村教育委員会3月定例会を閉会とします。ありがとうございました。